

令和4年第6回臨時会

# 鋸南町議会会議録

令和4年10月21日 開会

令和4年10月21日 閉会

鋸南町議会



## 令和4年第6回鋸南町議会臨時会議案一覧表

議案第1号 令和4年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について

## 令和4年第6回鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示 .....	1
第1号(10月21日)	
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	3
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 ...	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名 .....	3
開会の宣言 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
諸般の報告 .....	5
提案理由の説明 .....	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	6
閉会の宣言 .....	10

鋸南町告示第81号

令和4年第6回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年10月18日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 期 日 令和4年10月21日（金） 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場
3. 付議事件
  - (1) 令和4年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について

令和4年第6回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和4年10月21日（金） 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和4年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	笹生 あすか	議員	2 番	早川 正也	議員
3 番	竹田 和明	議員	4 番	大塚 昇	議員
5 番	青木 悦子	議員	6 番	笹生 久男	議員
7 番	渡邊 信廣	議員	8 番	小藤田 一幸	議員
9 番	鈴木 辰也	議員	11 番	笹生 正己	議員
12 番	平島 孝一郎	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	白石 治和	副 町 長	内田 正司
教 育 長	富永 安男	総務企画課長	平野 幸男
税務住民課長	石井 肇	保健福祉課長	寺本 幸弘
地域振興課長	安田 隆博	教 育 課 長	福原 規生
建設水道課長	齋藤 正樹	会 計 管 理 者	対馬 尚子
総務管理室長	今井 勝啓	監 査 委 員	柴本 健二

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	加藤 芳博	書 記	村上 真理
---------	-------	-----	-------

…………… 開 会・午前10時00分 ……………  
〔開会のベルが鳴る〕

### ◎開会の宣言

#### ○議長（鈴木辰也）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、令和4年第6回鋸南町議会臨時会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○議長（鈴木辰也）

配付漏れなしと認めます。

### ◎会議録署名議員の指名

#### ○議長（鈴木辰也）

日程第1、会議録署名議員の指名を致します。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、青木悦子議員、6番、笹生久男議員の両名を指名致します。

### ◎会期の決定

#### ○議長（鈴木辰也）

日程第2、会期の決定を行います。

この件については、去る10月17日午前10時より議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会 笹生正己委員長。

〔議会運営委員会委員長 笹生正己 登壇〕

#### ○議会運営委員会委員長（笹生正己）

皆さんおはようございます。議長から報告の求めがございましたので、去る10月17日、午



前10時から開催した、議会運営委員会における令和4年第6回鋸南町議会臨時会の会期および日程等について審査の結果をご報告致します。

今臨時会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。議案については、町長提出議案1件、でございます。このあと諸般の報告において、町長から今臨時会に提出された議案に対する提案理由の説明を求めたのち、議案第1号を上程し、説明、質疑、討論ののち採決をお願い致します。

以上、非常に簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果をご報告申し上げますとともに、議員各位のご賛同をお願い致しまして、委員長としての報告を終わります。

#### ○議長（鈴木辰也）

ただ今の議会運営委員長からの報告であります。今臨時会の会期は本日1日とし、議案第1号を上程し、説明、質疑、討論ののち採決を行うとのこととあります。

お諮り致します。ただいま申し上げたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○議長（鈴木辰也）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定致しました。

### ◎諸般の報告

#### ○議長（鈴木辰也）

日程第3、諸般の報告を致します。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職、氏名は別紙報告書により報告をしたとおりです。

本臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可致します。

白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

### ◎提案理由の説明

#### ○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。

本日、ここに令和4年第6回鋸南町議会臨時会をお願いを致しましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところ、ご出席を賜り、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本臨時会に、町長としてご提案申し上げます議案は、一般会計補正予算1議案であります。

議案第1号、令和4年度鋸南町一般会計補正予算第3号についてでございますが、1億2323万5千円を追加をし、補正後の総額を、53億6966万4千円にしようとするものであります。今補正は、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた町民及び事業者の皆さんに対し、国からの補助金を活用をし、速やかに支援を行おうとするものであります。

はじめに、歳出の主なものをご説明申し上げます。

民生費では、価格高騰緊急支援給付金給付事業6204万8千円、農林水産業費では、飼料価格高騰緊急支援事業160万円、商工費では、中小企業等事業継続支援事業2114万円、地域商品券発行事業3844万7千円。

次に歳入でございますが、国庫支出金、価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金及び事務費補助金、併せて6204万7千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3835万5千円。繰入金、財政調整基金繰入金2283万3千円でございます。

以上提案理由のご説明を申し上げますが、詳細につきましては、総務企画課長から説明を致させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（鈴木辰也）

以上で、諸般の報告を終了致します。

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

#### ○議長（鈴木辰也）

日程第4、議案第1号、令和4年度鋸南町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。総務企画課長より議案の説明を求めます。総務企画課長。

〔総務企画課長 平野幸男 登壇〕

#### ○総務企画課長（平野幸男）

議案第1号「令和4年度鋸南町一般会計補正予算第3号について」ご説明いたします。

1ページをお願い致します。今補正予算は、歳入歳出それぞれ1億2323万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億6966万4千円とするものでございます。

今補正につきましては、先ほどの町長からの提案理由のとおり、現下の電力・ガス・食料品等の価格高騰により影響を受けている町民及び事業者の皆様に対し、速やかに支援を行おうとするものでございます。

歳出からご説明致しますので、7ページをお願い致します。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、3節職員手当等から12節委託料、合わせて154万8千円は、価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る事務経費であります。その下、18節価格高騰緊急支援給付金6050万円は、住民税非課税世帯等、低所得世帯1210世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給するものでございます。

次に、5款農林水産業費、1項5目畜産業費、18節飼料価格高騰緊急支援金160万円は、輸入飼料の価格高騰により影響を受けている畜産農家に対し、支援金を給付しようとするもので、乳用牛158頭に1頭あたり1万円、肉用牛5頭に1頭あたり4千円を見込み計上致しました。

次に、6款商工費、1項2目商工業振興費、10節需用費4万4千円及び11節役務費180万3千円は、地域商品券発行のための事務経費であります。その下、18節中地域商品券発行事業補助金3660万円は、物価高騰による家計負担の軽減と、消費活動の下支えを図るため、町民の皆様全員にお一人5千円分の地域商品券を配付しようとするもので、商品券の発行は7019人分、3509万5千円を見込み、その他事務経費150万5千円と合わせ、町商工会へ補助金として支出を予定いたしました。同じく18節中、中小企業等事業復活支援金2114万円は、エネルギー・物価高騰の影響を受ける事業者を支援するため、本年10月から実施している支援金に上乘せしようとするもので、中小企業庁の事業復活支援金の受給事業者にあつては4万円を追加し、12万円に、その他事業者にあつては2万円を追加し、6万円にしようとするものであります。事業復活支援金の受給事業者を177件、その他事業者を703件と見込み、増額補正をお願いするものであります。

続きまして歳入ですが、6ページをお願い致します。

15款国庫支出金、2項1目、民生費国庫補助金、6204万7千円は、価格高騰緊急支援給付金給付に係る事業費及び事務費の補助金であります。補助率は100%でございます。

5目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3835万5千円は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じてきめ細やかに取り組む事業へより重点的・効果的に活用されるよう創設された、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金で、当町の交付限度額は3835万5千円となりましたので計上致しました。充当事業は、歳出にて説明を致しました飼料価格高騰緊急支援事業に100万円、中小企業等事業継続支援事業に1325万円、地域商品券発行事業に2410万5千円と致しました。

19款繰入金、2項1目、財政調整基金繰入金2283万3千円は、基金を取り崩し、歳出に対する不足分に充当するもので、今補正後の基金残高は18億267万6千円となる見込みでございます。9ページ以降は給与費明細書を添付しております。

以上で議案第1号の説明を終わります。

よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

### ○議長（鈴木辰也）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

3番、竹田和明議員。

### ○3番（竹田和明）

この、エネルギーであるとか食料であるとか、飼料もそうですけれども、かなりその価格の高騰が顕著になってきていると思います。国会でも議論されているところですが、この、まず、住民税の均等割の非課税世帯に支給される、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金ですけれども、これは給付対象が住民税の均等割非課税ということになっておりますが、それ以外にもですね、このネットに引っかけられない、生活が厳しい人というのは、厳しい町民というのは、かなりの数いると思うんですね。ここの対象として、選ばれた人というのは5万円の給付金が受けられると。この5万円というのを考えてみると、今石油もガスも20%くらい価格が上がっていますんで、多分年間にするとですね、石油・ガス合わせて3万とか4万とかそのくらいの価格の上昇が、一般家庭であればあると思います。併せて食料品の価格高騰もありますから、全部で5万円というのは妥当なのかと思うんですけれども、一方でこの対象にならない人というのも、価格が高騰して負担が増えている訳で、国としての施策であれば確かにこの線引きをですね、均等割非課税世帯を対象にするというのはわかるんですけれども、この鋸南町の施策としてそれ以外の方を抽出するっていうのもなかなか難しいとは思うんですけれども、いわゆる何ていうんですかね、そういう人達への対応というのをどう考えるかっていうところを質問したいと思います。というのは、商品券の方は全世帯に配られる訳ですけれども、これは5千円の商品券ということで、価格上昇には全然足りない訳で、均等割非課税世帯というのも、当町では1210世帯が対象ということですが、それは年金受給者が多いというのがあると思います。高齢者が多いので、年金受給者が多いと。年金受給者というのは確かに収入ではそんなになくても財産を沢山持っている人もいます。でも一方で収入は現役世代でそこそこあっても財産を全然持っていない人っていうのもいる訳なんです。そういう中で教育費の負担だとか、育児の負担なんかをして、生活的には厳しい人もいると思うんですけれども、そういった中での、町の考え方、今回は国の施策ということで、この通りやっているんだと思うんですけれども、考え方をお尋ねしたいと思います。

### ○議長（鈴木辰也）

答弁は。

内田副町長。

### ○副町長（内田正司）

ただ今のご質問でございますけれども、住民税非課税世帯に5万円というのは国の制度の枠組みの中で決まっておりますので、またそれに係る交付金といたしまして6204万7千円、100%の充当ということでございます。それについては国の施策の範囲内で予算の計上をさせていただきました。もちろんその他、一般的にですね、皆さん高騰等で色んな影響を受けている訳でございますけれども、一つ住民税非課税世帯の5万円については国の制度に基づいて実施をさせていただく。その他ですね3835万5千円という、交付金がそれとは別に自治体、町の方に、給付、交付をされます。それにつきましては、なるだけ公平にといいますか、町民の皆様が多く、金額は十分では

ないかもしれませんが、その交付金の範囲を活用した中で、地域商品券、1人5千円、また中小企業の事業者事業継続ということで、先に予算を計上、可決していただきましたけれども、それに更に上乘せをして交付する。また加えて、飼料価格高騰につきます酪農事業者に対する交付ということでさせていただいております。いずれにしても、幅広くやればやる程良いと思うんですけども、当然財源ということが伴いますので、国の施策、またその交付金を活用した中で幅広く町民の皆様にも多少でも恩恵が受けられるようにということの考えで今回の補正予算の方、編成させていただいたものでございます。

**○議長（鈴木辰也）**

竹田和明議員。

**○3番（竹田和明）**

そういう説明になると思うんですけども、ただ、やっぱり国の施策と比べて、町の施策というのはもう少し小回りが利いてもいいんじゃないかなっていう風には思っていて、この商品券というのは一人5千円ということで、やっぱり物価上昇を補填するにはちょっと足りないと思うんですね。だけど、個人事業主であったり、均等割非課税世帯は大体4万とか5万とかこの商品券以外にも支給される訳で、そうすると価格の上昇分大体ですね、それで補填がされているという風に思えるんですけども、そう考えると、町民で見るとですね、価格上昇分が丸々この一年ですけれども、補填された人達が大体2千世帯くらいいて、全くというか、この商品券しか来ない世帯というのが、結構差があるんじゃないかなという風に思っていて、その辺のきめ細かさというのは、確かに町としてそこまでできないというのはあると思うんですけども、今後考える時には考慮していただきたいなと思います。質問じゃなくて、意見です。

**○議長（鈴木辰也）**

他に質疑はありませんか。

**○議長（鈴木辰也）**

他に質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（鈴木辰也）**

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

**○議長（鈴木辰也）**

挙手全員。

よって本案は原案のとおり可決されました。

## ◎閉会の宣言

### ○議長（鈴木辰也）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了致しました。  
よって令和4年第6回鋸南町議会臨時会を閉会致します。  
ご苦労さまでした。

[閉会のベルが鳴る]

…………… 閉 会 ・ 午 前 1 0 時 2 5 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月13日

議 会 議 長            鈴 木   辰 也

署 名 議 員            青 木   悦 子

署 名 議 員            笹 生   久 男